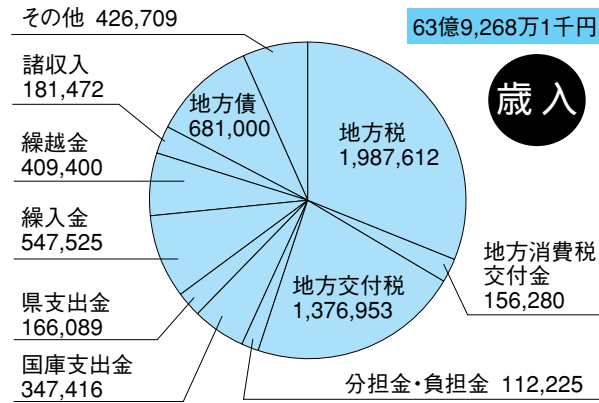


# 平成 15 年度決算 お伝えします

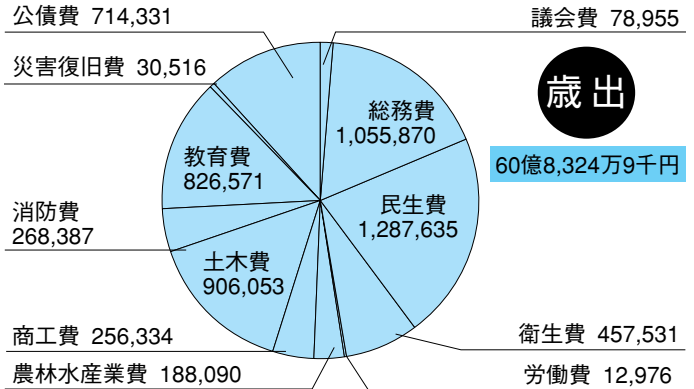
9月29日(水)に行われた伊豆市議会において、旧4町平成15年度決算が承認されました。ここではその決算の概要をお知らせします。特色ある事業が展開された旧4町。合併に向けて事務事業が精査され、それぞれの町の集大成ともいえる成果のある平成15年度でした。

## 旧修善寺町



### 【主な事業】

- 駅前公民館建設補助金
- 魅力ある温泉街づくり計画策定業務委託
- 城山支援センター建設工事
- ノスタルジックロマン推進補助金・魅力ある地域づくり支援補助金等
- 名所旧跡整備工事
- 熊坂小学校体育館建設工事

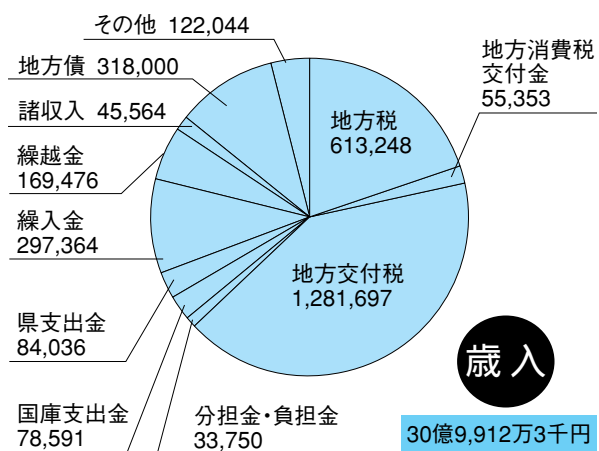


### 特別会計

(単位：千円)

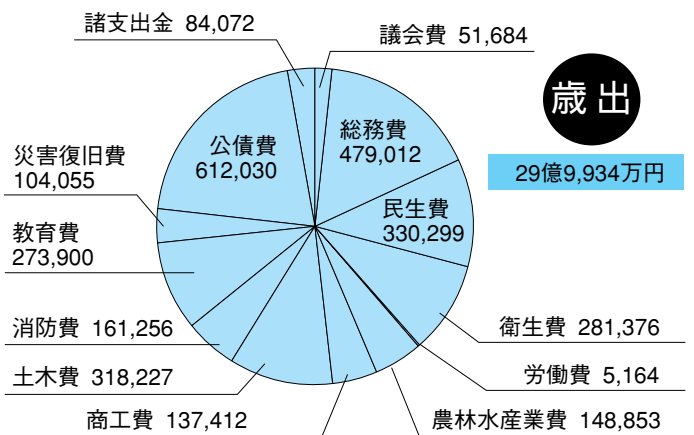
会計区分	歳入総額	歳出総額
土地取得特別会計	108,944	74,032
自然公園特別会計	571,209	546,377
農業集落排水特別会計	38,255	31,423
国民健康保険特別会計	1,645,432	1,571,065
老人保健特別会計	1,601,160	1,529,384
上水道事業会計	285,808	281,267
簡易水道事業会計	9,611	6,094
下水道特別会計	797,431	749,320
天城北道路用地取得特別会計	266,191	266,001

## 旧土肥町



### 【主な事業】

- 恋人岬遊歩道整備事業
- 在宅福祉サービス事業
- 土肥港湾環境整備事業負担金
- 耐震性防火水槽整備事業
- 消防署支所設計委託
- 土肥小学校体育館設計
- 土肥桜植栽事業



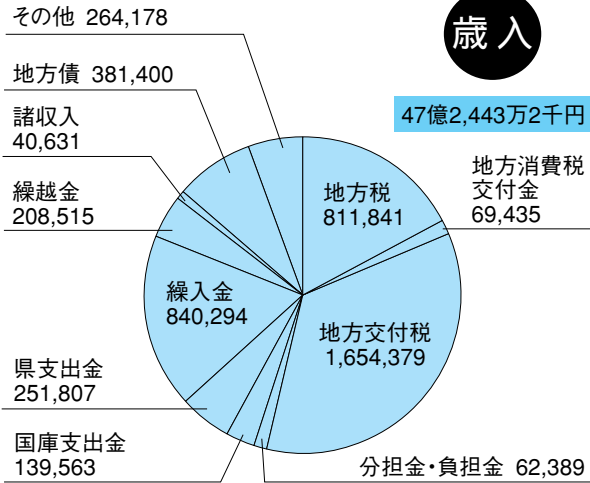
### 特別会計

(単位：千円)

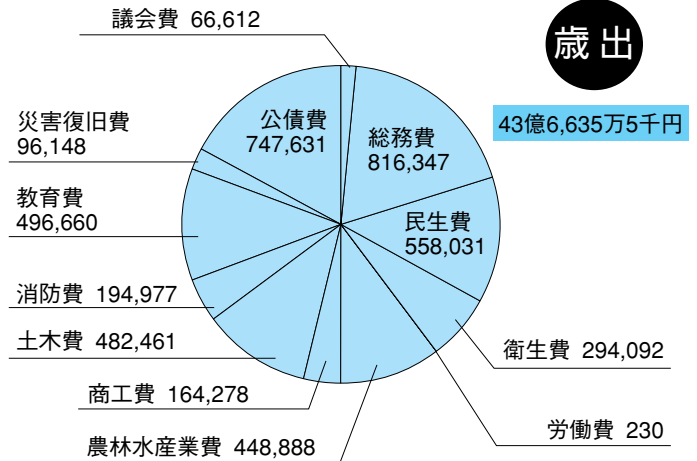
会計区分	歳入総額	歳出総額
国民健康保険特別会計	595,734	587,007
老人保健特別会計	712,528	700,175
介護保健特別会計	343,421	315,367
簡易水道事業会計	1,472	1,464
下水道事業特別会計	281,227	277,278
水道事業特別会計	65,025	64,098
温泉事業特別会計	70,993	62,211
国民宿舍土肥ふじみ荘事業	133,501	133,261
公共用地取得事業特別会計	6	1

# 旧天城湯ヶ島町

## 歳入



## 歳出



### 【主な事業】

- 新山村振興対策事業
- 国民体育大会費
- 世古峡周辺整備事業
- 県単独農業農村整備事業

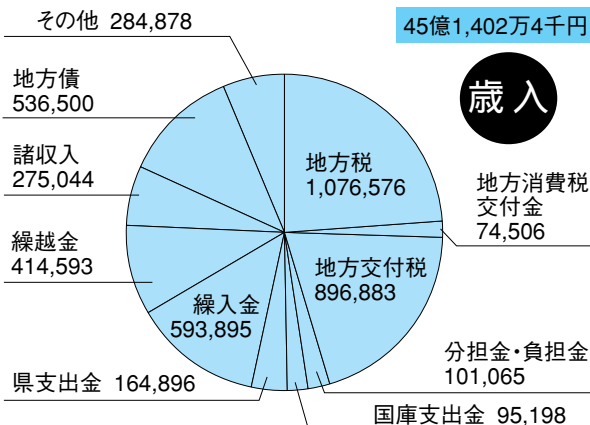
### 特別会計

(単位：千円)

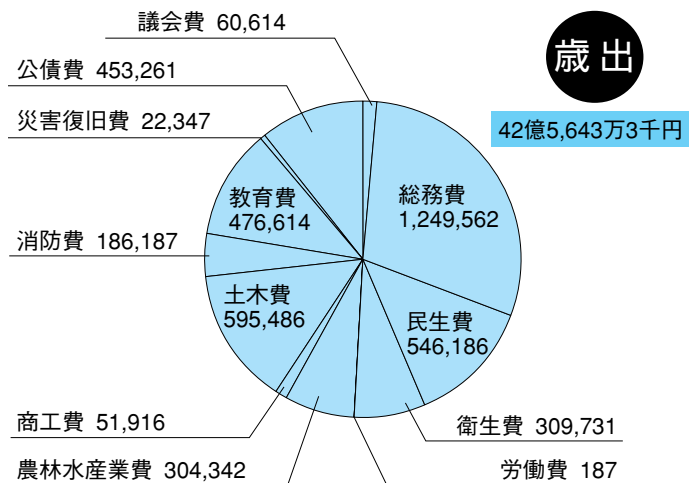
会計区分	歳入総額	歳出総額
国民健康保険特別会計	707,137	670,494
老人保健特別会計	835,739	785,596
湯の国会館事業特別会計	94,068	82,866
下水道事業特別会計	408,797	403,917
農業集落排水事業特別会計	115,977	114,480
簡易水道事業特別会計	48,216	47,492
上水道事業特別会計	182,741	182,546
国民宿舎木太刀荘事業会計	182,815	172,975
天城ふるさと広場事業特別会計	101,058	99,466
昭和の森会館事業特別会計	61,061	49,634

# 旧中伊豆町

## 歳入



## 歳出



### 【主な事業】

- グリーン・ツーリズム推進事業
- 森林ボランティア交流推進事業
- 新山村振興事業（地藏堂女性・若者等活動促進施設）
- 県営中山間地域等総合整備事業
- 貴僧坊デイサービスセンター整備
- 萬城の滝周辺整備

### 特別会計

(単位：千円)

会計区分	歳入総額	歳出総額
国民健康保険特別会計	693,664	630,734
老人保健特別会計	731,850	720,486
火葬場事業特別会計	30,319	23,344
下水道事業特別会計	542,411	530,237
農業集落排水処理事業特別会計	41,066	35,824
土地取得特別会計	606	0
上水道事業特別会計	153,897	143,235

# 旧4町の決算指標による財政状況

## 旧修善寺町

区 分	金額（千円）・指数等
基準財政収入額	1,964,329
標準財政規模	3,750,677
財政力指数（単年度）	0.625
〃（三ヶ年平均）	0.603
実質収支比率	9.3%
積立金現在高	1,149,748
（うち、財政調整基金）	(678,253)
地方債現在高	4,943,180
収益事業収入額	—
債務負担行為額	291,324
公債費比率	13.6%
経常収支比率	85.2%
〃（注1）	80.8%
起債制限比率（単年度）	8.1%
〃（三ヶ年平均）	8.1%
公債費負担比率	13.6%

## 旧土肥町

区 分	金額（千円）・指数等
基準財政需要額	1,658,186
基準財政収入額	558,426
標準財政規模	1,841,394
財政力指数（単年度）	0.312
〃（三ヶ年平均）	0.317
実質収支比率	5.4%
積立金現在高	730,324
（うち、財政調整基金）	(361,981)
地方債現在高	3,806,512
収益事業収入額	—
債務負担行為額	158,909
公債費比率	21.4%
経常収支比率	101.7%
〃（注1）	89.8%
起債制限比率（単年度）	15.9%
〃（三ヶ年平均）	14.2%
公債費負担比率	21.5%

## 旧天城湯ヶ島町

区 分	金額（千円）・指数等
基準財政需要額	2,241,521
基準財政収入額	837,726
標準財政規模	2,494,063
財政力指数（単年度）	0.374
〃（三ヶ年平均）	0.365
実質収支比率	12.7%
積立金現在高	1,297,993
（うち、財政調整基金）	(331,680)
地方債現在高	4,539,456
収益事業収入額	—
債務負担行為額	59,314
公債費比率	24.0%
経常収支比率	98.4%
〃（注1）	86.2%
起債制限比率（単年度）	10.9%
〃（三ヶ年平均）	10.1%
公債費負担比率	18.4%

## 旧中伊豆町

区 分	金額（千円）・指数等
基準財政需要額	1,806,925
基準財政収入額	1,083,501
標準財政規模	2,143,052
財政力指数（単年度）	0.600
〃（三ヶ年平均）	0.558
実質収支比率	12.4%
積立金現在高	1,278,443
（うち、財政調整基金）	(859,700)
地方債現在高	3,901,736
収益事業収入額	—
債務負担行為額	209,816
公債費比率	13.3%
経常収支比率	97.9%
〃（注1）	84.1%
起債制限比率（単年度）	6.7%
〃（三ヶ年平均）	7.0%
公債費負担比率	11.6%

（注1）経常一般財源等に臨時財政対策債及び減税補てん債を加えた率

※公債費負担比率については、分母に歳計剰余金等充当一般財源を含む

## 財政用語解説

一般会計：市の会計の中心となるもので、市が行政を運営する基本的な経費を計上したものです。

特別会計：国民健康保険や老人保健、介護保険などの特定の事業を行う場合の会計で一般会計とは区別して経理されます。企業会計：公共団体が社会公共の利益を目的として経営する企業で独立採算制により運営されます。水道事業などです。

国・県支出金：国や県が市町村の特定事業に対し交付する補助金や負担金などです。地方交付税：全国の地方公共団体が一定の行政サービスができるように均衡を図るためにそれぞれの財政力に応じて、国の税金の一部から交付されるお金です。地方譲与税：自動車重量税やガソリンに含まれる地方道路税など国税として徴収された後、県や市町村に一定の基準で譲与されるお金です。

地方債：大型事業などを行う場合に国や金融機関から借り入れる資金（借金）。そのほか通常収支で市の財源が不足した時や、地方税の増減により減収した時の財源補てんに借り入れる資金も含まれます。公債費：借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額。

自主財源：市が自主的に収入できる財源で、市税や使用料、手数料などがこれにあたり、この財源が多いほど行政運営の自主性と安定性が確保されます。

依存財源：国や県により交付される収入などで、地方交付税や国県支出金、地方債などがこれにあたります。

基準財政需要額：普通交付税の算定基礎

# 伊豆市の 上半期の財政状況を お知らせします

平成16年9月30日までの予算執行状況

今年4月に誕生した伊豆市。9月末までの平成16年度上半期の予算執行状況をお知らせします。

歳入は半年で50.6%と妥当な執行率となっています。歳出は、4月から6月末までが暫定予算であったため、予算執行が制限されていました。その結果上半期の執行率は40.3%にとどまりました。

区 分		予算現額	収入済額	執行率
1	市税	4,459,134	2,769,523	62.1%
2	地方譲与税	317,906	125,051	39.3%
3	利子割交付金	31,800	8,527	26.8%
4	配当割交付金	8,017	2,831	35.3%
5	株式譲渡所得割交付金	3,125	20	0.6%
6	地方消費税交付金	333,000	235,568	70.7%
7	ゴルフ場利用税交付金	162,500	63,174	38.9%
8	特別地方消費税交付金	2	0	0.0%
9	自動車取得税交付金	182,000	71,095	39.1%
10	地方特例交付金	110,843	112,478	101.5%
11	地方交付税	4,826,972	3,290,780	68.2%
12	交通安全対策特別交付金	9,225	5,844	63.3%
13	分担金及び負担金	327,934	125,439	38.3%
14	使用料及び手数料	179,723	89,550	49.8%
15	国庫支出金	1,425,688	539,870	37.9%
16	県支出金	1,228,186	260,423	21.2%
17	財産収入	35,169	18,000	51.2%
18	寄附金	154	574	372.7%
19	繰入金	1,547,346	0	0.0%
20	諸収入	1,355,296	1,365,266	100.7%
21	市債	2,417,800	515,100	21.3%
計		18,961,820	9,599,113	50.6%

歳入

(単位・千円)

区 分		予算現額	支出済額	執行率
1	議会費	195,214	114,152	58.5%
2	総務課	3,173,038	1,720,498	54.2%
3	民生費	2,829,027	1,268,401	44.8%
4	衛生費	1,405,654	553,042	39.3%
5	労働費	40,823	21,921	53.7%
6	農林水産業費	1,043,421	206,247	19.8%
7	商工費	594,110	211,274	35.6%
8	土木費	2,517,197	675,324	26.8%
9	消防費	1,010,324	553,356	54.8%
10	教育費	2,363,248	842,564	35.7%
11	災害復旧費	442,912	86,134	19.4%
12	公債費	3,097,280	1,373,287	44.3%
13	諸支出金	238,979	10,000	4.2%
14	予備費	10,593	0	0.0%
計		18,961,820	7,636,200	40.3%

歳出

(単位・千円)

となるもので、各地方公共団体が合理的で妥当な水準の行政サービス等を実施し、又は施設の維持のために必要と想定される財政需要を、一定の算式により算定した額をいいます。

基準財政収入額：普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で徴収が見込まれる税収入を一定の方法により算定した額をいいます。

経常収支比率：人件費、扶助費、公債費等の毎年経常的に支出される経費（経常経費）が、地方税、地方交付税などを中心とする経常的に収入される一般財源（経常一般財源）に占める割合。「経常的に入ってくる歳入の何割が経常的に支出される経費に使われたか」ということであり、この割合が低いほど、地方公共団体の財政構造に弾力性があることとなります。

財政力指数：普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で割った値のことで、通常は過去3年平均値を指します。

公債費比率：公債費の財政負担の度合いを判断する指標で、地方債の元利償還金に使われた一般財源の、標準財政規模（標準的な一般財源）に対する割合。

起債制限比率：地方債は後年度に財政負担を残すもので、一定以上の比率となった地方公共団体の地方債を起すこと（起債）を制限するため数値。（※起債制限比率の過去3年間の平均が20%以上の団体については原則として地方債の一部が許可されない）